

旅行条件書（共通事項）

株式会社SERIKA TOURISM / 東京都知事登録旅行業 第2-8691号

1. 適用範囲

本旅行条件書は、株式会社SERIKA TOURISM（以下「当社」といいます。）が旅行企画・実施または手配を行う旅行商品、視察、研修、文化・観光コンテンツ、体験プログラムその他旅行サービスに適用します。

個別の旅行商品ページ、企画書、見積書、契約書面、最終日程表その他当社が提示する条件に本旅行条件書と異なる定めがある場合には、当該個別条件が優先します。

本旅行条件書に定めのない事項については、当社旅行業約款、標準旅行業約款、旅行業法その他関係法令によります。

2. 旅行契約の種類

当社が取り扱う旅行契約には、主に募集型企画旅行契約、受注型企画旅行契約、手配旅行契約、渡航手続代行契約、旅行相談契約があります。

旅行契約の種類は、各旅行商品ページ、企画書、見積書、契約書面その他当社が提示する書面または電磁的方法により明示します。

3. 旅行企画・実施主体

当社が旅行企画・実施主体として表示する旅行商品については、旅行契約の相手方は株式会社SERIKA TOURISMとなります。

当社が販売する旅行商品には、第三者である法人、団体、施設、専門家等が企画協力、監修、コンテンツ提供または現地運営協力を行うものがあります。その場合であっても、旅行契約の相手方および旅行業法上の旅行企画・実施主体は、別途明示する場合を除き、当社となります。

4. 申込み

お客様は、当社所定の申込フォーム、申込書、電子メールその他当社が指定する方法により、旅行契約をお申込みいただきます。

申込みにあたっては、旅行条件書、旅行業約款、プライバシーポリシー、特定商取引法に基づく表記、旅行業務取扱料金表その他当社が提示する条件をご確認いただき、同意のうえお申込みください。

5. 契約の成立

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、所定の申込金または旅行代金を受領した時、または当社が別途定める方法により契約成立を通知した時に成立します。

契約の成立時期は、旅行契約の種類、申込方法、支払方法その他の条件により異なる場合があります。

6. 旅行代金

旅行代金は、各旅行商品ページ、企画書、見積書、請求書その他当社が提示する書面または電磁的方法に記載します。

旅行代金には、各旅行商品に明示されたサービス内容に含まれる費用が含まれます。旅行代金に含まれない費用については、各旅行商品ページ、企画書、見積書、旅行条件書等に記載します。

7. 旅行代金に含まれないもの

次の費用は、旅行代金に含まれない場合があります。集合場所まで、または解散場所からの交通費、個人的性質の費用、追加飲食費、クリーニング代、通信費、チップ、旅券・査証・ビザ取得費用、海外旅行保険その他任意保険料、空港税、出国税、入国税、燃油サーチャージ、航空保険料、国際観光旅客税その他公租公課、現地交通費、施設利用

料、入場料、ガイド料、通訳料、専門家謝金等のうち旅行代金に含まれないもの、取消料、変更料、払戻手数料、実費その他旅行契約の変更・解除に伴う費用、その他各旅行商品ページ、企画書、見積書等に記載する費用。

8. 支払方法・支払期限

旅行代金、申込金、残金、追加代金その他費用は、当社が指定する銀行振込、クレジットカード決済その他当社が指定する方法によりお支払いください。

支払期限は、各旅行商品ページ、企画書、見積書、請求書その他当社が提示する書面または電磁的方法に記載します。

9. 取消・変更

お客様の都合により旅行契約を取消または変更される場合には、当社所定の方法によりお申し出ください。

取消料、変更料、払戻し、返金、実費精算その他の取扱いについては、旅行契約の種類、旅行開始日までの日数、手配済みの交通機関・宿泊施設・施設利用料・ガイド・通訳・専門家・企画協力先等の条件、当社旅行業約款、標準旅行業約款、契約書面、各旅行商品ページその他当社が提示する条件に従います。

手配済みまたは支払済みの費用、取消不能・返金不能の費用、提携先・施設・専門家・交通機関・宿泊施設等が定める取消料・変更料・違約料等については、返金できない場合があります。

10. 当社による契約解除・変更

当社は、旅行業約款、旅行条件書、契約書面その他当社が提示する条件に基づき、旅行契約を解除し、または旅行内容を変更する場合があります。

天候、災害、交通機関の遅延・運休、施設の休業、現地事情、感染症、戦争、暴動、官公署の命令、出入国規制、提携先・施設・専門家等の都合その他当社の管理できない事由により、旅行内容の変更、中止、取消、追加費用の発生等が生じる場合があります。

11. 特別な配慮を必要とするお客様

健康状態、食物アレルギー、身体上の配慮事項、宗教上・文化上の配慮事項、妊娠、障害、疾病、年齢その他特別な配慮を必要とする場合には、申込み時にお申し出ください。

当社は、可能かつ合理的な範囲で対応に努めますが、旅行内容、施設、交通機関、現地事情等により、ご希望に添えない場合があります。

12. 安全管理・保険

当社は、旅行の安全かつ円滑な実施に努めます。ただし、旅行中の事故、疾病、盗難、紛失、損害等に備え、お客様ご自身で旅行保険に加入されることを推奨します。

海外旅行、視察、研修、特別体験、自然体験、夜間移動、貸切・非公開施設利用等を含む旅行については、保険加入を強く推奨します。

13. 旅程管理・添乗員

添乗員、旅程管理者、現地係員、ガイド、通訳等の同行または配置の有無は、各旅行商品ページ、企画書、見積書、契約書面、最終日程表等に記載します。

14. 反社会的勢力の排除

お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力に該当する場合、または反社会的勢力に関与していると当社が判断した場合、当社は申込みをお断りし、または旅行契約を解除することがあります。

この場合、取消料、実費、損害その他の取扱いについては、当社旅行業約款、旅行条件書、契約書面その他当社が提示する条件に従います。

15. 個人情報の取扱い

当社は、旅行サービスの提供、手配、運営、安全管理、緊急対応、業務提携先・企画協力者・監修者・コンテンツ提供者・現地運営協力者その他関係事業者との連絡調整等に必要な範囲で、お客様の個人情報を取り扱います。

個人情報の取扱いについては、当社プライバシーポリシーをご確認ください。

16. その他

本旅行条件書に定めのない事項については、当社旅行業約款、標準旅行業約款、旅行業法その他関係法令によります。

制定日：令和8年5月21日

株式会社SERIKA TOURISM

代表取締役 神宮 千夏